

「エ、東京へ」

思いもかけない人事異動により、大阪府から東京に赴任してきたのが平成八年四月のこと、あれからもう一年半が過ぎてしまった。「半陰矢のごとし」という言葉があるが、もつと早く過ぎ去ったような気がしてならない。



宅建試験と

東京の二年間

加藤 一正

当不動産機構での勤務は試験部ということで、これまで不動産業や試験実施などの業務に縁の無かった私としては、見るもの聞くものが目新しく、一年生のつもりで、職場の方々のご厚意にあまえ、勤務というより勉強をさせてもらったという感じが強い。宅建試験は、その内容が民法から税法や

宅建業法、建築基準法、借地借家法など非常に多岐にわたるけれども、これらは実生活においても身近で必要な知識であることを大いに感じさせられるとともに、全国で約二四万人もの方々が申込みをされるこの試験の人気の秘密は、取引主任者として活躍されたり、就職活動などのために受験されるだけでなく、生活に根ざした知識を得ることができるといった面にもあるように思えてならない。こうした知識を少しでも身につけさせて頂けたことに感謝申し上げます。

私生活面においても、もともと出かけることの好きな私のために、葡萄狩りやスキーなどに誘ってもらったり、珍しい観光スポットなどを教えていただいて、土日などの休みの大半はあちらこちらとろついている。

これまでも、近隣の有名な観光地には、自分自身でもよく足をはこんでいるつもりであるが、通勤途上ですぐ近くに見えている東京タワーにはまだ一度も昇っていない。

大阪に帰るまでには必ず足跡を残したいと思っているが、かえって毎日近くに見ていると、案外、懸案事項となる可能性も否定できないような気がしてならない。

あと半年たらずとなった東京でのこの二年間で、一体何を得られるのか、秋の夜長に考えるようになってきたが、東京のことを少し覚えたのと、料理が少し作れるようになったのと、スキーが少し上達したのと、宅建建物の知識を少し得たのと、全てにおいて『少し』という言葉を外せないのが、寂しく感じられる今日この頃である。

(試験部試験第三課長)

